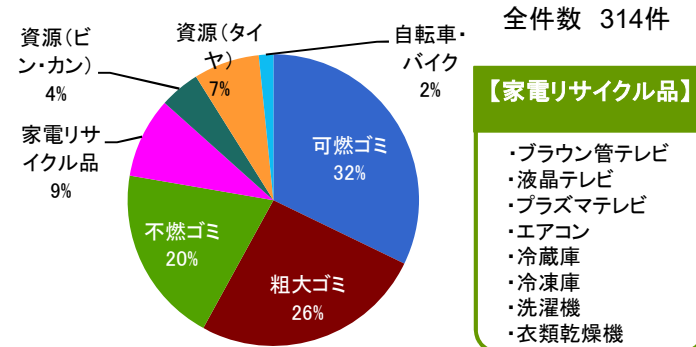


やめよう不法投棄、美しい阿賀野川をいつまでも

■平成30年度種類別ゴミ投棄割合

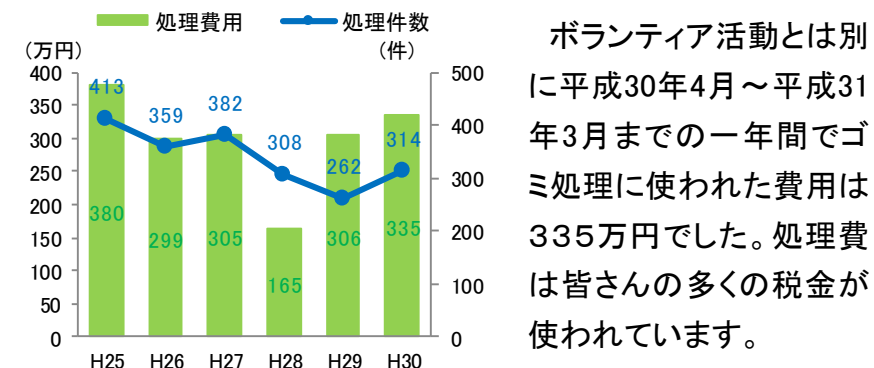


■阿賀野川を守るために多くの労力が必要です

阿賀野川を美しくするために、様々な団体や自治会等がボランティアで清掃活動を行っています。

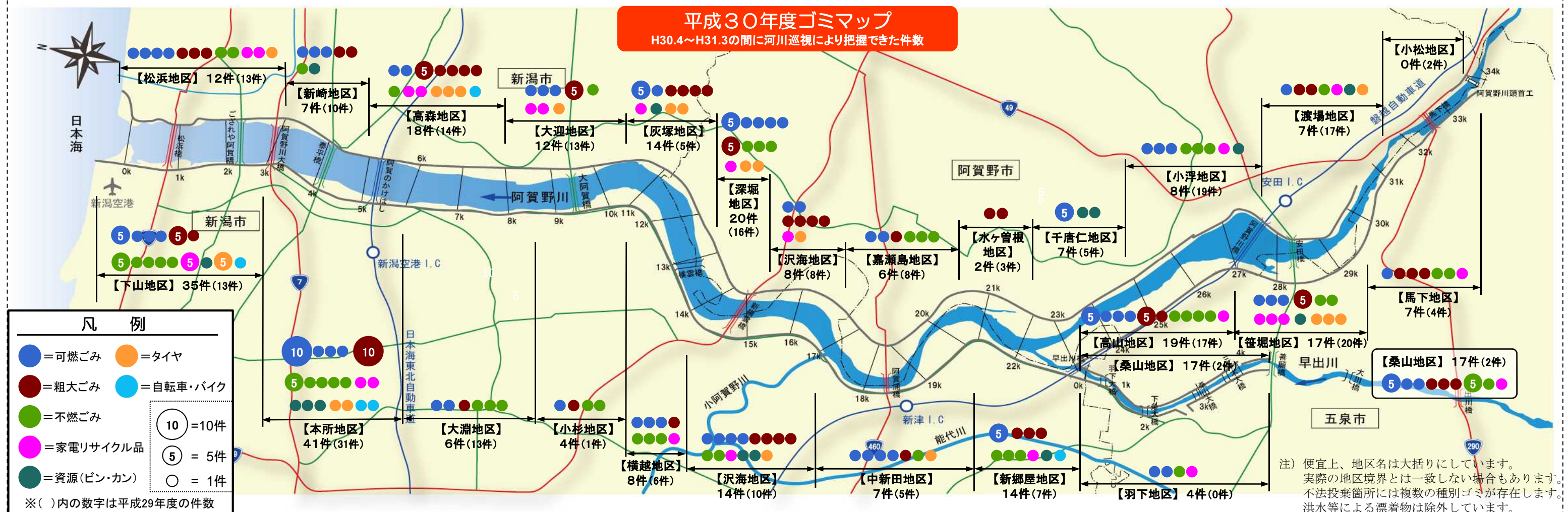


■ゴミ処理にはこんなに費用が掛かります



■不法投棄防止対策

- ・防止看板の設置
- ・監視カメラの増設



■ゴミの不法投棄は法律により厳しく罰せられます



【廃棄物の処理及び清掃に関する法律】
5年以下の懲役若しくは1000万円以下の罰金

【河川法】第29条、第109条
【政令】第16条の四第1項、第58条

6ヶ月以下の懲役または30万円以下の罰金

●悪質な場合には、警察へ通報します。
※阿賀野川河川敷にゴミを不法投棄した者が、阿賀野川河川事務所の通報により令和元年5月に逮捕されました。



■不法投棄の監視をしています



■発見したら連絡をお願いします

このマップの範囲内で不法投棄を見た、捨てられている場所がある等の情報がありましたら連絡をお願いします。

【連絡先】

国土交通省阿賀野川河川事務所 <http://www.hrr.mlit.go.jp/agano/>

管理課 TEL 0250(23)4367 FAX 0250(23)3143
胡桃山出張所 TEL 025(386)7181 FAX 025(388)3908
満願寺出張所 TEL 0250(22)1132 FAX 0250(23)3778

